

支所だより

ふるさと物産センター ねんりん特集

十日町へと通じる国道117号沿い、野沢温泉村虫生にふるさと物産センター「ねんりん」はあります。野沢温泉以外の地区の組合員さんにとっては馴染みが薄いかとは思いますが、売店と食堂(宴会可)を当組合で運営しております。お近くにお越しの際はぜひご利用下さい。食堂、オススメです！



「盛りがスゴイ！」と評判のカツカレー大盛(手前)。たっぷりのサラダ、山菜の小鉢、野沢菜、味噌汁まで付いて…とってもお得です(^o^)
奥は地元特産きのこいっぱい「ねんりんカレー」。



夏場の一番人気は何といっても「ざるそば」(左)。香り豊かな「舞茸ごはん」(右)もオススメです。

山菜採りの道具も揃います

売店も充実！ お土産品はもちろんですが

伝統工芸品や



ご来店お待ちしております



各種宴会承ります(～40名)
お祝い事、法事等にも御利用下さい



おしながき

ざるそば・うどん	700円
山菜そば・うどん	700円
天ぷらそば・うどん	850円
かき天そば・うどん	750円
とろろそば	800円
冷しとろろそば	800円
冷し中華	750円
ねんりんカレー	850円
ビーフカレー	750円
カツカレー	1100円
かつ定食	1000円
生姜焼き定食	1000円
海老フライ定食	1000円
舞茸ごはん	900円
ソースかつ丼	850円
牛丼	700円
ラーメン	650円

* 大盛は100円増し

営業時間 9:00～18:30
年中無休(冬期は水曜定休)

むささび

第10号

平成20年7月9日発行

北信州森林組合

〒389-2255 飯山市大字静間383-14
TEL:0269-62-8111 FAX:0269-62-6611
URL <http://www.iiyama-catv.ne.jp/k-forest>
E-mail k-forest@iiyama-catv.ne.jp



第七回 北信州森林組合通常総代会

20年4月22日

第7回北信州森林組合通常総代会 パノラマランド木島平にて

むささび第10号 編集・発行 北信州森林組合

本所・飯山支所	Tel: 0269-62-8111	Fax: 0269-62-6611
山ノ内支所	Tel: 0269-33-8665	Fax: 0269-33-8678
中野支所	Tel: 0269-22-5830	Fax: 0269-22-5830
木島平支所	Tel: 0269-82-3123	Fax: 0269-82-3123
野沢温泉支所	Tel: 0269-85-3113	Fax: 0269-85-3803
豊田事業所	Tel: 0269-38-3111	Fax: 0269-38-2774
ねんりん	Tel: 0269-85-4441	Fax: 0269-85-4441

編集後記

今号は、本所業務課の新人・渡邊が編集を担当させていただきました。出来はどうか？慣れない作業が多く、例年に比べ発行も遅くなってしまいましたが、とても良い勉強をさせていただきました。前任の嶋田さんにはまだ遠く及びませんが、次号以降も頑張ります！
ご意見ご要望、どしどしお寄せ下さい。

もくじ

新・旧組合長あいさつ	2
第7回通常総代会開催	3
平成19年度決算報告	4
平成20年度事業計画	7
森林組合活動21世紀ビジョン	9
森林国営保険に加入しましょう	9
今こそ里山整備！	10
支所だより～ねんりん特集	12
編集後記	12



組合長就任にあたって

代表理事組合長 原 修一郎

昨今の世界情勢の流れの中で、あらためて自然の力の大きさに驚かされた。最近の中国四川省の大地震や東南アジアの台風災害など、地球規模での災害を知らされると、今更のように地球の温暖化に関係するのではと思いたくなります。そんな時、我々森林づくりに係わる者としては、少しでも地球にやさしい地域づくりの一助となればと期待と希望を持って頑張りたいものです。

さて私共、北信州森林組合も合併以来6年を経過し、先輩各位の努力により堅実な経営がなされて来ました。組合員と共に御同慶の至りです。去る4月22日の総代会を経て23日の理事会に於いて、不肖私が代表理事組合長に就任する事となり、その責任の重さを感じています。幸いにも副組合長として高橋善造様(野沢温泉)、高森寿実夫様(木島平)の御二人が選任され、また役職員の皆様の御指導、御鞭撻をいただきながら全力で頑張る覚悟です。どうか組合員の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、御願い申し上げます。

私から申し上げるまでもなく、林業をとりまく状況は厳しいものでありますが、最近地球環境の健全化のために森林整備が国民的な問題として取り上げられ、長野県においても森林づくり県民税が施行されました。県民全体から応援を頂くことから、その一部を活用する森林組合としては、その活用の結果が県民に理解されるよう、一層心して努めて行くべきと思います。事業面にあつては管内の市町村との連絡を密にして、組合員所有の森林の整備はもとより、地域全体の癒しの場となるような森林づくりに頑張りたいと思いを表し、就任のあいさつといたします。



退任 あいさつ

前組合長 森 昭和

平成13年12月、6市町村(現在5市町村)が森林事業の合理的管理運営を願い、6500名余りの組合員によって「北信州森林組合」が発足いたしました。以来7年目を迎えましたが、その間役員として推挙され、更に平成17年度より組合長としてその重責を務めさせて頂きました。微力ではありましたが大過なくその任を果たすことができました。これも組合員各位のご協力と関係諸機関によるご支援の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

わが国の経済はようやくバブル崩壊後の停滞から抜け出し、輸出産業や一部の企業に支えられて回復が見られるようになりました。しかし地方や個人への波及には遅れが見られ、木材価格の低迷や森林整備に係わる経費の高騰、加えて労働力の減少や高齢化により、森林、林業をとりまく状況は未だに厳しいものがあります。これらが所有者に生産意欲を失わせ、放置されている山林が多くなっていることの要因と考えられます。

しかし、森林は言うまでもなく国土保全や水源涵養林として重要な役割を果たしています。また、京都議定書に定められた温室効果ガス吸収源として、大きな役割を持っていることはご承知のとおりです。国は、これらの問題に対し大幅な財政支出を打ち出しており、長野県でも「森林づくり条例」に基づいて「アクションプラン」を樹立し、更に今年4月より懸案でありました「森林づくり県民税」が導入されました。今後、国や県のより一層の財政措置に期待をしながら、林業の振興に一層の努力をしなければならないと考えられます。

幸い、今回の役員改選によりまして原組合長をはじめ、ベテラン役員の皆さんが多数留任を頂きましたことは、今後の北信州森林組合の発展に大きな強みとなり、一層のご期待を申し上げます。

退任にあたり希望やらお願いを申しあげてごあいさつと致します。

第7回通常総代会開催

第7回通常総代会が去る4月22日、パノラマランド木島平において開催されました。多数の御来賓に臨席いただき、総代135名(委任出席含む)が出席されました。森代表理事組合長のあいさつに続いて小松莊平氏(木島平地区)を議長に選出して議事に移り、第11号議案まで全て原案どおり可決されました。来賓の方々より御祝辞をいただき、盛会のうちに閉会となりました。



第7回通常総代会附議事項

- 第1号議案 平成19年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認について
- 第2号議案 平成20年度事業計画について
- 第3号議案 平成20年度賦課金の額及び納期の決定について
- 第4号議案 役員報酬の決定について
- 第5号議案 剰余金の預け入先決定について
- 第6号議案 平成20年度借入金の最高限度額決定について
- 第7号議案 一組合員及び組合員以外の者に対する貸付金の最高限度額決定について
- 第8号議案 一組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度及び本年度内における債務保証の最高限度額決定について
- 第9号議案 定款・規約の一部改正について
- 第10号議案 環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動について
- 第11号議案 役員を選任について



役員改選行われる

今年度の通常総代会では3年に一度の役員改選が行われ、理事として20名、監事として3名の方々を選任されました。翌4月23日の役員会で、各々下記のと通りの役職に就任されました。(任期は平成23年4月、通常総代会終了時まで)

代表理事組合長	原 修一郎(中野)
副組合長	高橋 善造(野沢温泉)
副組合長	高森 寿実夫(木島平)
代表監事	斉藤 虎雄(野沢温泉)
総務委員長	中山 稿一(山ノ内)
副委員長	小根澤 庄一(中野)
委員	高野 福一郎(中野)
委員	小林 裕正(山ノ内)
委員	小松 莊平(木島平)
委員	石川 幹雄(飯山)
委員	宮沢 章栄(飯山)
委員	山本 茂樹(飯山)
副委員長	小山 孝治(木島平)
委員	嶋田 晴男(中野)
委員	高橋 剛太郎(中野)
委員	佐藤 卓造(山ノ内)
委員	塚田 源一郎(山ノ内)
委員	鈴木 幸憲(野沢温泉)
委員	竹田 勇(飯山)
学識理事	嶋田 喜一
職員理事	小林 正治
監事	坪根 繁喜(飯山)
監事	山本 明秀(山ノ内)

人事異動

業務体制の改善に伴う異動に加え、退職、新規採用もあり、変化の多い春になりました。6月1日現在の体制は下記のとおりです。

飯山支所 支所長 丸山 幸裕 (兼)		野沢温泉支所 支所長 滝沢 良一 (森林施業担当)		木島平支所 支所長 小林 正治 (兼)		山ノ内支所 支所長 土屋 隆 (兼)		中野支所・豊田事業所 支所長代理 豊田事業所長 田中 忠 (兼)		業務課 係長 渡邊 康雄		総務課 係長 丸山 幸裕	
宮嶋 祐輝 (兼)		河野 昌美 (森林施業担当)		小出 幸子 (兼)		堀沢 正彦 (兼)		布施谷 孝 (兼)		業務課 係長 小林 正治 (兼)		総務課 係長 土屋 隆	
小澤 雅子 (兼)		平田 明美 (森林施業担当)		高橋 優 (森林施業技術員)		堀沢 正彦 (兼)		布施谷 孝 (兼)		業務課 係長 渡邊 康雄		総務課 係長 丸山 幸裕	
小林 正治 (兼)		河野 昌美 (森林施業担当)		高橋 優 (森林施業技術員)		堀沢 正彦 (兼)		布施谷 孝 (兼)		業務課 係長 渡邊 康雄		総務課 係長 丸山 幸裕	
小林 正治 (兼)		河野 昌美 (森林施業担当)		高橋 優 (森林施業技術員)		堀沢 正彦 (兼)		布施谷 孝 (兼)		業務課 係長 渡邊 康雄		総務課 係長 丸山 幸裕	



平成19年度事業報告及び決算報告

近年、国際的な木材需給の変化により国産材の自給率が回復する傾向にあります。合板用材の針葉樹丸太への転換などにより国産材利用が拡大し、需要が大きく増加しました。国内の木造住宅着工戸数は建築基準法改正の影響を受けて、昨年対比82%の106万戸に落ちましたが、新興国の木材需要増やロシアの輸出関税引き上げなどの理由から、建築用材としての国産材の需要は引き続き期待できるものと考えられます。

長野県は平成16年に「信州の森林づくりアクションプラン」を策定し、緊急に間伐を必要とする森林として県土面積の5分の1に相当する25万haの間伐を行うとしています。更に今年4月には「長野県森林づくり県民税」が施行されました。この県税は主に、小規模所有の山林を集約して間伐を推進するために使われる予定です。

このような状況下での19年度の組合経営でしたが、販売部門で計画対比118%、森林整備部門で計画対比107%、冬季事業についても平年並みの実績を確保し、全体で109%と計画を上回ることができました。

今年度の事業推進にあたり、関係機関のご指導と組合員の皆様方のご理解・ご協力に厚く感謝申し上げます。

各事業部門の概況

- ① 指導部門
 - 森林整備の状況並びに計画等について、各市町村長を始め関係各位との懇談会を開催。森林所有者にお集まりいただき、森林整備の必要性、補助事業についての説明懇談会を管内20会場で開催。
 - 新規就業者の教育、また在職中の技能職員の技術向上のため「緑の雇用担い手対策事業」を導入し、技術研修を行いました。

3月31日付退職 嶋田 喜一 (参事)	4月30日付退職 土屋 覚 (業務課付)	4月1日付新規採用 丸山 幸裕
	和田 頼明 (飯山支所長)	堀沢 正彦
		渡邊 康雄
		山ノ内支所



- 組合広報「むささび」8号9号を発行。9号については、現在この地域で問題となっている森林病害虫の特集号としました。
- 役職員・技能職員全体会議を開催し、改善点等を協議しました。

② 販売部門
国産材の需要が高まる中で搬出間伐を積極的に事業展開し、連合会市場 5,000m³、製材業者へ直入 393m³、合板工場 1,150m³、合計で 6,500m³を超える出荷量となりました。

薪・きのこ原木・細木等を含め販売部門全体で 106,419 千円、計画対比で 118%の実績を上げることができました。

③ 森林整備部門
(利用事業) 里山エリア再生交付金事業を主に、私有林等の森林整備を実施しました。地域森林保全のため、林業公社、国有林、緑資源機構など機関造林にも取り組みました。県発注の森林整備事業受注も積極的に行いました。森林整備事業については計画対比 120%の実績。冬季事業については、平年並みの降雪となり計画対比 113%の実績でした。

(購買事業) 山行苗木・緑化木を始め、きのこ種駒、緑化木、林業資材等を取り扱い、計画対比 97%の実績でした。

森林整備部門全体では 394,133 千円の取り扱いで、計画対比 107%と計画を上回る実績を上げることができました。

貸借対照表

平成20年2月29日現在
(単位千円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
資産の部				負債の部		純資産の部	
流動資産				流動負債		出資金	
現金	479	建物付属設備	592	受託販売預り金	31,136	払込済出資金	93,115
預金	457,820	土地	6,931	買掛金	963		
売掛金	2,282	森林	0	未払金	50,224	剰余金	
未収金	102,772	有形固定資産合計	90,919	未払法人税等	739	法定準備金	152,000
短期貸付金	2,000			短期借入金	1,000	資本準備金	571
立替金	37,848	無形固定資産		前受金	506	特別積立金	229,308
仮払金	1,838	電話加入権	356	事業前受金	54,735	当期未処分剰余金	
貸倒引当金	▲4,000	借地権	11,349	預り金	29,296	当期剰余金	10,116
有価証券	1,900	ソフトウェア	679	未払費用	269	前期繰越剰余金	0
たな卸資産	1,905	無形固定資産合計	12,384	前受収益	185		
その他	1,556					剰余金合計	391,995
		外部出資		流動負債合計	169,053		
流動資産合計	606,400	系統出資金	10,250			純資産合計	485,110
		系統外出資金	5,315	固定負債			
固定資産		外部出資合計	15,565	農林漁業資金借入金	0		
				退職給付引当金	93,452		
有形固定資産		固定資産合計	118,868				
建物	51,019			固定負債合計	93,452		
構築物	4,019	繰延資産	22,347				
機械装置	25,127			負債合計	262,505		
車輛運搬具	1,412						
工器具備品	1,819	資産合計	747,615			負債・純資産合計	747,615

部門別損益 平成20年2月29日現在

収益

費用

(単位 千円)

部門	金額	備考
指導部門	4,359	賦課金, 実費収入
販売部門	106,419	林産立木売上 物産センター運営収入 他
森林整備部門 利 用	377,453	森林整備収入, 機械等利用料, 除雪, 各種受託管理収入
福 利 厚 生	1,068	家賃収入 共済保険手数料
購 買	15,591	林業機械, 境界杭, 種駒, その他生活物資等売上
金 融	21	事業資金貸付利息 林業改善資金取扱手数料
合 計	504,911	

部門	金額	備考
指導部門	4,358	総代会経費, 広報発行費, 担い手育成費 他
販売部門	100,998	林産立木購入費, 物産センター運営経費 他
森林整備部門 利 用	276,641	賃金, 各種保険料, 機械維持費 他
福 利 厚 生	15	施設管理費
購 買	12,885	林業機械, 境界杭, 種駒, その他生活物資等仕入
金 融	11	事業資金借入利息
合 計	394,908	

※ 森林整備部門の受託森林整備取扱高 58,010千円の取扱額は、手数料のみの計上のため除外してあります

損益計算書

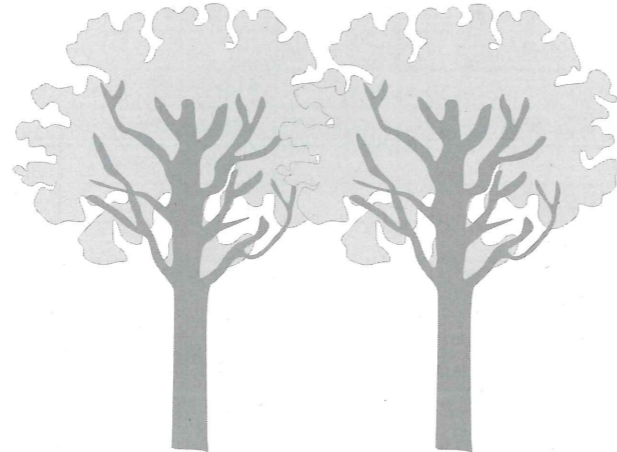
(単位 千円)

事業総利益		
収 益	504,911	
費 用	394,908	
事業総利益		110,003
事業管理費		
人 件 費	73,026	
旅 費	140	
交 通 費	2,585	
事 務 費	1,718	
業 務 費	3,939	
諸 税 負 担 金	15,686	
施 設 費	96	
雑 費		
事業管理費計	97,190	
事業利益		12,813
事業外損益		
事業外収益	5,412	
事業外費用	6,467	
事業外損益		-1,055
経常利益		11,758
特別損益		
特別利益	219	
特別損失	1,122	
特別損益		-903
税引前当期利益		10,855
法人税・住民税		-739
当期剰余金		10,116
前期繰越剰余金		0
当期未処分剰余金		10,116

平成19年度 剰余金処分案

(単位 千円)

I 当期未処分剰余金	10,116
II 剰余金処分額	
1. 法定準備金	2,400
2. 特別積立金	3,692
(損失補填積立金)	
	6,092
III 次期繰越剰余金	4,024



平成20年度事業計画

運営の基本方針

平成20年、温室効果ガスの排出削減目標（-6%）を定めた京都議定書の第1約束期間がスタートすることに伴い、国は大規模な予算で森林整備に取り組むとしています。また県内でも「長野県森林づくり県民税」が今年度より導入され、当面5ヶ年間の新たな取組みがスタートします。この県税は、里山での間伐を中心とした森林づくりに使用される予定です。

私共、北信州森林組合はこの地域の森林整備の中核的担い手として、その役割を果たすため『環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動』を推進致します。「地域森林管理体制」、「県産材安定供給」、「経営革新」を軸として、地域林業の振興に全力で取組み、より一層、組合員の期待に応え得る組織・事業体制へと改革を進めます。

組合員の皆様を始め、関係各機関の皆様の御協力・御指導を御願い申し上げます。

1. 指導部門

- ① 森林管理の各種補助制度について地域懇談会を開催、森林管理についての情報提供、指導に努めます。
- ② 組合広報紙「むささび」等を活用し情報伝達及びPR活動に努めます。
- ③ 有能な技能職員を育成するため各種資格の取得を奨励し、キャリアデザインを支援します。

収益計画 4,050千円
費用計画 3,750千円

2. 販売部門

- ① 機械施設を効率的に活用し搬出間伐を積極的に推進し、県産材の安定供給と採算性の向上に努めます。搬出した木材は、市売と併せ製材業者への直送ルートを確認し、有利販売に努めます。
- ② 物産センター運営の経費削減を図ると共に、集客力を高め、地域に密着した運営に努めます。

収益計画 94,460千円
費用計画 88,390千円

3. 森林整備部門

3-1. 利用事業

- ① 私有林の集約化（団地化）を積極的に推進し、有利な補助事業を活用した間伐を行います。
- ② 公共事業は適正額で落札、受注することが難しい状況ですが、コスト削減を徹底し、事業量を確保します。
- ③ 管内市町村と連携を密にし、森林病虫害防除に努めます。
- ④ 組合所有林業機械の有効利用を図り、稼働率を上昇させます。
- ⑤ 土木・造園事業の分野で積極的な営業活動を行います。
- ⑥ 技能職員の通年雇用体制維持のため、冬季事業の受注に努めます。

収益計画 357,620千円
費用計画 270,570千円

3-2. 福利厚生事業

- ① 風雪害等不慮の自然災害から森林を守っていくため、広報誌等を活用し森林国営保険の加入を促進します。

収益計画 1,050千円
費用計画 50千円

3-3. 購買事業

- ① きのこ栽培関連物資の斡旋及び生産指導に努めます。
- ② 緑の環境づくりにかかわる資材、緑化苗木の斡旋に努めます。
- ③ 組合員の必要とする物資の斡旋、安価提供に努めます。

収益計画 15,520千円
費用計画 12,440千円

3-4. 金融事業

- ① 組合員の林業経営に必要な制度資金及び系統資金の迅速な斡旋に努めます。

収益計画 120千円
費用計画 14千円

4. 事業体制について

- ① 森林整備の合理化、効率化を図るため、「森林施業プランナー」を育成します。
- ② 職員の新規採用を行い、執行体制・組織の再編も視野に入れ、効率的な組合運営を目指します。
- ③ 緑の雇用担い手対策事業を活用し、技能職員の育成および技術向上を図ります。
- ④ 災害ゼロを目標に安全管理を徹底し、また健康診断等を実施して職員の健康管理に努めます。
- ⑤ 職員の組合運営に対する意識改革と、資質向上を図ります。
- ⑥ 事務処理の合理化と一般管理費の一層の節減に努めます。

※「森林施業プランナー」とは、専門的な知識を生かして山林所有者に適切なアドバイスを行い、理想的な施業プランを提案することができる人材を指します。

平成20年度 損益計画

(単位 千円)

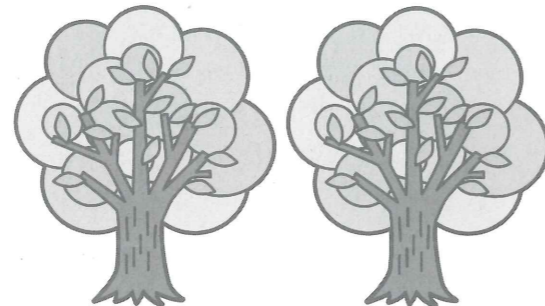
事業総利益			
収 益	472,820		
費 用	375,214		
事業総利益		97,606	
事業管理費	96,850		
事業利益		756	
事業外損益	6,050		
経常利益		6,806	
特別損益	-1,000		
税引前当期利益		5,806	
法人税・住民税	-740		
当期剰余金		5,066	
前期繰越剰余金		4,024	
当期末処分剰余金		9,090	

平成20年度
賦課金納入のお願い

本年度の賦課金の金額と納期を総代会で決定しました。

平均割 150円
面積割 10aあたり20円
納期 8/31

ご理解とご協力をお願い致します。



『環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動』

～ 『森林組合活動21世紀ビジョン』セカンドステージ ～

北信州森林組合は、「森林管理体制」、「県産材安定供給」、「経営革新」をテーマとした、『森林組合活動21世紀ビジョン』セカンドステージ『環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動』に組織をあげて取り組み、組合員の期待に応え得る組合組織・事業体制へと改革を進めます。

「施業共同化プロジェクト」－ 組合員の共同で築く共同施業団地

- ・ 組合員の山林現況を把握、情報をデータベース化
- ・ 経費負担を抑えた施業見積りの提示 → 長期施業受託契約
12団地、面積：400ha、所有者：600人 * 平成22年度末目標、以下網かけ部分も同様
- ・ 地区懇談会の開催、森林施業プランナーの育成 (H22末：4人) → 団地化、集約化施業
- ・ 森林整備地域活動支援交付金制度の活用
- ・ 作業路網整備、高性能林業機械の有効利用 → 素材生産能力向上、コスト低減
素材生産量：6850m³、森林整備面積：700ha
- ・ 森林林業に関する情報提供 (広報誌など)

「県産材安定供給プロジェクト」－ 国産材流通改革

- ・ 搬出間伐、林産事業の効率化により、組合員への利益還元を図る
- ・ 合板、製材工場など、直送型買受先の新規開拓

「経営革新プロジェクト」－ 信頼され仕事を任せられる組織へ

- ・ 経営基盤の強化に向けて組織を再編
中核森林組合認定の取得
- ・ 経営体制の刷新と事務標準化、監査機能強化
員外役員、女性理事：1～3人、職員数：16人→17人
- ・ 法令遵守と目標管理の徹底
- ・ 技能職員の育成・確保 技能職員数：42人→50人、中野支所に作業班を新規配置
新規就業者の技術向上支援
資格取得の奨励とキャリアデザイン支援

森林国営保険に加入しましょう — 災害時に手厚い補償を!

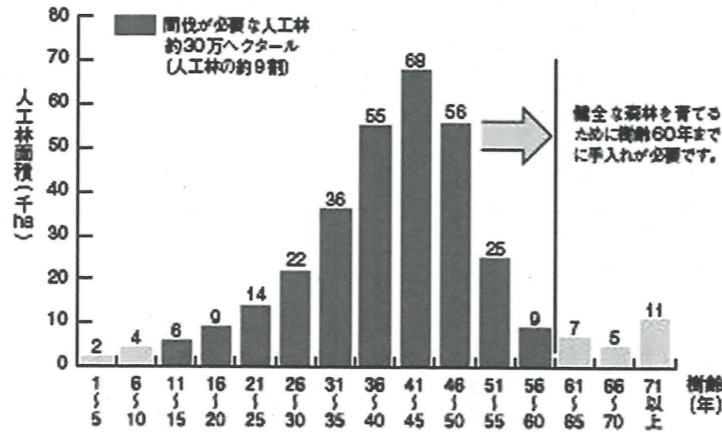


ご契約の森林が、以上8種の災害により被害を受けたときに、補償が受けられます。
詳しくは森林組合にご相談下さい。

～ 今こそ里山整備! ～

森林は土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、木材を供給し、また地球温暖化防止に貢献するなど、さまざまな恩恵を私たちに与えてくれます。長野県の森林の公益的な機能をお金に換算（県試算）すると県民一人あたり年間140万円になるそうです。まさに「緑の社会資本」です。

しかし近年は、林業の採算性の悪化などにより間伐等の手入れが行われず、森林の荒廃が進行しています。県内の私有林（国有林を除く森林）の約半分を占めている人工林は、植えてから36年～50年経っているものが多く、今後、約10年間のうちに集中的に間伐を中心とした森林づくりを行う必要がある、先送りできない時期を迎えています。



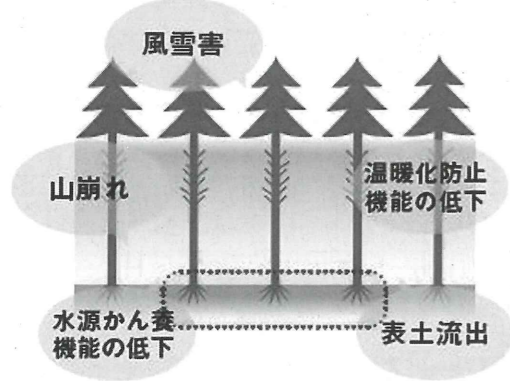
天候晴れ、正午、それでも真っ暗です。スギ以外の植物はほとんど見えません。



日差しが入るようになりました。下草も生え始めています。

山ノ内町寒沢地籍(H18実施事業地)

間伐されず放置された森林は



適切に間伐が実施された森林は



間伐は地球温暖化防止にも貢献!

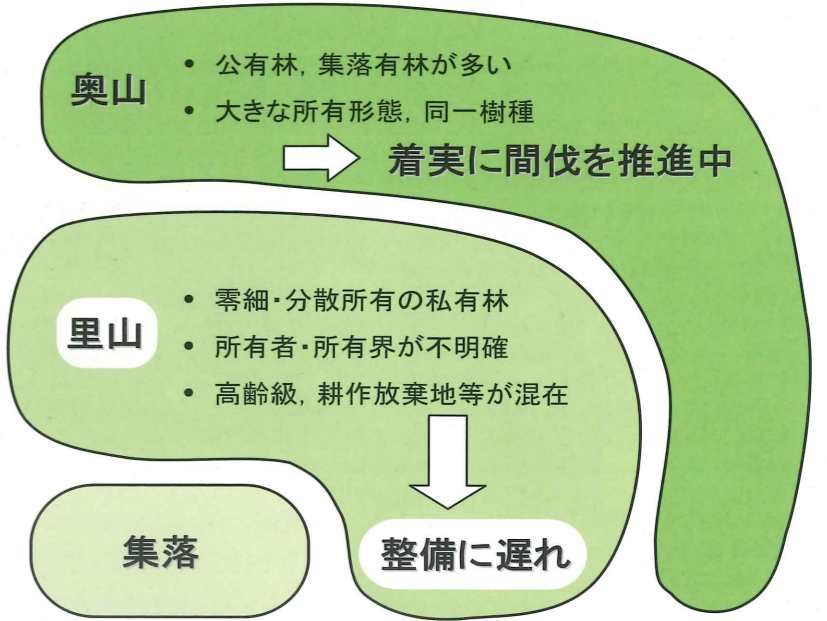
間伐をすると植物の成長が活発になるので、二酸化炭素(CO₂)吸収量が増えます。

間伐1%で増えるCO₂吸収量 = 自動車1.3台が1年間に排出するCO₂の量
 または 県民2人が1年間に家庭から排出するCO₂の量

森林税って・・・なあに？

平成20年4月より、「長野県森林づくり県民税」(森林税)が施行されました。納税者一人あたり年額500円・・・これはご存知ですよね。個人の方は、県民税に500円を上乗せして納めることになります。

この県税は主に「里山を中心とした森林づくりの推進」のために使われます。森林税を活用する事業の中で、組合員の皆さんに最もよく知っていただきたいのが、「みんなで支える里山整備事業」と、「地域で進める里山集約化事業」の2つの事業です。



「みんなで支える里山整備事業」～ 集落周辺の里山において、間伐を面的に推進する事業です。

- 事業主体 - 市町村、森林組合、NPO法人等
- 対象区域 - 里山周辺の森林であり、集落をあげた対策が行われ、市町村が必要と認めた区域
- 補助を受けるための要件 - 面積が1畝以上かつ、3戸以上で所有されている森林
(事業の実施には、主伐、転用を20年間制限する協定を、県と結ぶことが必要です。)

事業費の内訳

事業費		
国 51%	森林づくり県民税 39%	所有者 10%

* 補助率90%、所有者負担10%の事業ですが、北信州森林組合では自助努力によりコスト低減化を実現しているため、森林組合事業主体で行う場合には、所有者負担分の金額を請求することはありません。

「地域で進める里山集約化事業」～ 里山整備計画の立案と、同意形成活動に対する支援です。

- 事業主体 - 自治会組織(区、集落など)、山林委員会、森林組合等
- 対象事業 - 地域が主体となって里山整備計画の立案、森林整備の同意を得る活動が対象となります。(森林所有者との調整、境界の明確化、説明会、施業同意書徴収など)
- 補助を受けるための要件 - 団地的なまとまりの有る区域で所有者10人以上(1所有者が全面積の過半を占める場合は不可)
※翌年度までに森林整備を実行することが必要です。
交付金額 - 1畝あたり15,000円
- 実施にあたっての手続き等については、森林組合までご相談下さい。



説明会の様子：20年4月、木島平村稲荷地区

森林組合からも、里山整備、集約化について積極的に提案させていただきますが、組合員の皆様、地区の皆様からのご提案も大歓迎です！ お気軽にご相談下さい。